

法務局からの大切な「お知らせ」

令和4年6月1日(水)から国籍事務の取扱庁が変わります

宇都宮地方法務局管内の日光支局、真岡支局及び大田原支局で取り扱っている国籍事務(帰化申請、国籍取得・国籍離脱の届出)については、令和4年6月1日(水)から、宇都宮地方法務局戸籍課で取り扱うこととなります。

●**栃木支局及び足利支局**については、これまでどおり国籍事務を取り扱います。

国籍事務の内容	戸籍課	栃木支局 足利支局	日光支局 真岡支局 大田原支局
帰化申請	○	○	×
国籍取得・国籍離脱の届出	○	○	×
国籍選択に関するご質問・ご相談	○	○	○

●**令和4年6月1日(水)以降の国籍事務の取扱いは、次のとおりです。**



●**栃木県内に住所のある方で栃木支局管轄及び足利支局管轄の住所地以外にお住まいの方は宇都宮地方法務局戸籍課で取り扱います。**
 宇都宮地方法務局戸籍課
 宇都宮市小幡2-1-11
 ☎028-623-0922

●**栃木県内に住所のある方で栃木支局管轄の住所地(栃木市、小山市、下野市、下都賀郡(壬生町・野木町))にお住まいの方は、栃木支局で取り扱います。**
 宇都宮地方法務局栃木支局
 栃木市片柳町1丁目22-25
 ☎0282-22-1068

●**栃木県内に住所のある方で、足利支局管轄の住所地(足利市、佐野市)にお住まいの方は、足利支局で取り扱います。**
 宇都宮地方法務局足利支局
 足利市相生町1番地12
 ☎0284-42-8101

○ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

ホームページ <https://houmukyoku.moj.go.jp/utsunomiya/>

※国籍相談は予約制です。電話等での予約をお願いします。